

情報判定シート

題名	情報収集の視点			④検討に見合う情報か	⑤総合的な検討の必要性	⑥緊急な情報提供の必要性	自由意見
	①健康被害の未然防止	②危害の拡大防止	③正しい情報提供				
ア エリスリトール等糖アルコールが原因として疑われるアレルギー反応	○	△	○	○	○	△	すべての物質はアレルギーの誘発する物質になります。今回のエリスリトールのアレルギー誘発の課題は実態は十分調査されていないとはいえ、通常の物質に比べ、やや頻度が高い程度と考えられます。従って情報提供の必要性はあると思いますが、社会への影響を考慮して情報の伝え方について十分留意すべきかと考えております。
	-	-	○	○	△	△	必要以上の不安をもたせ、風評被害が起こる可能性が否定できません。アレルギーの発生は事実であると思われませんが、発信の仕方はよく検討して行う必要があると思います。
	△	○	○	○	○	○	収集情報からは、エリスリトール含有食品摂取にともなうアレルギー反応に、エリスリトールそのものが原因となっている場合のあることはほぼ確実であると判断できる。ただし、その推定有病率は100万人に1人未満とのことである。特定原材料に準ずる品目によるアレルギーの頻度との比較や症状の重篤度等を踏まえ、消費者の不安を煽ることのなきよう、また風評被害防止にも配慮しつつ、科学的根拠に基づく適切な情報提供が必要であると考えます。
	○	○	○	○	○	○	エリスリトールなどの糖アルコールが使用された飲料や食品の流通販売が定着し、喫食機会の多い中で、これらがアレルギー発症の原因となりうるものが一般的に知られていません。リスクとして認知をすすめることは必要と思われます。また、NHKニュースの記事に「少量の場合、原材料表示を省略できる」という記述がありましたが、実際発症している人や避けたいと考える人へ向けた適正な情報開示はなされるべきと考えます。
	-	-	-	-	-	-	私の専門領域とはあまりにも異なるため、この判定シート提出時点では、「判定保留(無理に判定しない)」とさせていただきます。 委員会当日、専門の先生方の御意見を拝聴したうえで、委員としての責務を果たさせていただきます。